

暴風雪・雪害



暴風雪・雪害について

北海道では毎年、暴風雪災害が繰り返し発生しており、中標津町では平成25年3月2日から3日にかけての暴風雪災害によって5名の方が亡くなりました。当日は、発達した低気圧の影響で急激に天候が悪化し、著しく発達した吹雪による視界不良と道路への吹きだまりにより車の通行が不能となり、甚大な被害をもたらしました。いざというときの為に、日ごろの備えが大切です。

注意報・警報の発表基準(根室北部:中標津町)

大雪注意報	大雪警報	風雪注意報	暴風雪警報
12時間当たり 25cm の降雪	12時間当たり 40cm の降雪	平均風速 10m/s 雪による視程障害を伴う	平均風速 18m/s 雪による視程障害を伴う

暴風雪による被害の特徴

<p>❗ 吹きだまり ❗</p> <p>車の運転が大変危険になり、積雪が20cm程度でも発進できなくなることがあります。住宅ではFF式暖房機等の給排気口がふさがれると、一酸化炭素中毒を起こす危険性があります。また、玄関が雪でふさがれて開かなくなることがあります。</p>	<p>❗ 歩行困難 ❗</p> <p>強い風でまっすぐに歩くことが困難になります。また、雪で前が見えず、方向感覚を失って自分の位置がわからなくなります。さらに、車からは視界不良により歩行者が見えにくくなるため、歩行するのも危険となります。体温が奪われて、低体温症になる恐れもあります。</p>	<p>❗ 停電 ❗</p> <p>電線着雪や強風、倒木や飛散物などにより電線が切れるなどして、停電が発生し、照明や暖房が使えなくなることがあります。天気が回復するまで復旧作業が行えず、停電が長期化することがあります。</p>
--	---	---

緊急時の連絡先

<p>車の故障・不具合・レッカー移動など</p> <p>JAFロードサービス 救援コール</p> <p>☎0570-00-8139</p>	<p>車の事故・人命救助は</p> <p>警察 ☎110 消防 ☎119</p>	<p>道路管理者</p> <p>町道 中標津町役場 ☎0153-73-3111 道道 釧路建設管理部中標津出張所 ☎0153-72-3213 国道 釧路開発建設部中標津道路事務所 ☎0153-72-3221</p>
--	--	--

暴風雪による被害は晴天から荒天へ、天候が急転したときに多く発生します。テレビやラジオで、悪天候が予想されている場合は、油断せず注意しましょう。

もしも暴風雪に遭遇してしまったら

屋外にいるとき

- 視界不良によって方向感覚がなくなり、自分の位置がわからなくなることがあります。
- 歩行中は風で飛ばされてくるものに注意する。
- 重ね着するなど肌の露出を減らして、体温が低下しないようにする。
- 商店やコンビニなど建物の中の安全な場所に移動して、天候の回復を待つ。

家の中にいるとき

- FF式暖房機等の給排気口が雪で塞がれると、一酸化炭素中毒を起こす可能性があります。
- 暖房機等の給排気口が雪で塞がれていないか確認する。
- 家の出入口を確保するため、状況を見て戸口を除雪する。

車を運転しているとき

- 運転中に暴風雪となり視界が悪くなったとき、運転を続けるのは大変危険です。
- コンビニなどで天候の回復を待つ。
- 気象情報や道路情報を確認する。
- 途中で立ち往生してしまったとき、後続車から追突されないために。
- ハザードランプを点滅させ、停止表示板を置き、JAF等のロードサービスに救助を求める。
- 病人がいる等、緊急の場合は警察・消防に救助を求める。
- 原則、車から離れず、エンジンを停止させるが、車両を放置し帰宅した場合は除雪等の支障となるため道路管理者へ連絡する。

中標津町吹雪発生予測システム試験運用

中標津町では、平成25年12月から独立行政法人防災科学技術研究所 雪氷防災研究センターが試験運用する、文部科学省 地域防災対策支援研究プロジェクト「北海道中標津町を対象とした吹雪発生予測システム活用と効果的な雪氷防災対策への支援」へ協力しています。

